

井伊雅子

<留保項目およびその理由>

提言1と提言3

提言1「オンライン診療」の普及に関して、基本的に賛成だが、以下のような留保条件がある。

「オンライン診療」の対象範囲、診療内容、導入目的には様々なバラエティがあるため、それを一律に普及せよと提言することには問題があると考えます。さらに、「かかりつけ医」に質の高い「オンライン診療」を安全に担当させるためには、周到な準備が急速にされなければならないと考えます。

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）を心配する人がまず対面せずに相談できる「オンライン診療」は、医療施設内での他者への感染リスクを減らす効果が期待できる。しかし一方で、その「オンライン診療」で症状の評価（オンラインでの呼吸機能の正しい評価は極めて難しいと言われている）、二次感染予防のアドバイス、不安への対応、さらにその後の継続したケアと急変時の24時間の対応などが適切に提供できなければ、その人の健康は危機にさらされる。社会での他者への感染リスクにもなるし、その人がオンライン診療に満足しない場合はいくつもの医療施設を訪ねることになり、本人だけでなく医療施設も疲弊させるかもしれない。

高血圧、脂質異常症、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患などの非感染性疾患（Non-communicable diseases: NCDs）をもつ人は、COVID-19やインフルエンザに罹ると症状重篤化のリスクが高いため、「オンライン診療」によって医療施設内での他者から感染するリスクを減らす効果が期待できる。しかしここでも、NCDsの病状が安定していることの適切な判断、生活習慣のモニター、服薬管理、COVID-19予防のアドバイスなどが適切に提供され（かなり長くて良いとは言え）一定間隔で対面診療も確実に加えられる必要がある。

日本の多くの「かかりつけ医」は諸外国と異なり、外来診療の標準化した専門研修を受けていない（日本の「かかりつけ医」の多くが受けた医学教育では入院患者の診療が主であった）。上記のような適切なケアが提供できるためには、プライマリ・ケアに従事する医師たちが彼らの地域の診療所・病院のスタッフと一丸となって、「オンライン診療」の質を高める努力をしなければならない。そのインフラの整備と医師・スタッフへの教育をどう実施するか、アウトカムをどう測り有害事象を軽減するかという本質的な議論も合わせて行うことが不可欠だ。

提言6では英国がICTを活用してタイムリーに所得情報の収集を可能にしたことが指摘されているが、医療/公衆衛生でも同様である。英国では、「かかりつけ医」（general practitioner: GP）として専門医になるためには、3年間の専門研修と、その後の生涯教育が必須になっている。今回の非常事態でさらに、NHSと英国学術雑誌BMJ、英国GPの学会（RCGP）、そして地域医療の現場で働くGPたちが、大変な努力をして「オンライン診療」の質を上げる変革を創り出している（参考文献を参照）。

日本でも、家庭医・総合診療医の学会である日本プライマリ・ケア連合学会が、「COVID-19診療所・病院におけるプライマリ・ケアのための情報サイト」を立ち上げ（<https://www.pc-covid19.jp/>）、そこに学会で作成した「COVID-19診療所・病院のプライマリ・ケア初期診療の手引き」を公開しており、多くの医療者や医療施設のガイドラインとなっていることは評価できる。

(英国のオンライン診療の取り組みに関して)

BMJ Greenhalgh et al Remote assessment of COVID-19 patients

<https://www.bmj.com/content/368/bmj.m1182>

Roger Neighbour - Telephone consultation tips for practice

<https://www.rcgp.org.uk/about-us/rcgp-blog/top-10-tips-for-covid-19-telephone-consultations.aspx>

Evidence base for assessing breathlessness remotely:

<https://www.cebm.net/covid-19/are-there-any-evidence-based-ways-of-assessing-dyspnoea-breathlessness-by-telephone-or-video/>

池尾和人

<留保項目およびその理由>

提言に基本的に賛同しますが、提言5は除くとして下さい。

というのは、暴落前の株価水準がファンダメンタルズを適正に反映したのではなく、過大評価のミスプライシングが起きていた可能性があるためと判断するからです。もしそうだとすると、今回の新型コロナ災は、ミスプライシングが是正されるきっかけを作っただけという見方ができ、株価水準の回復を政策的に目指すことは正しくないこととなります。

もちろん株価の下落が金融危機的な状況をもたらすことは回避しなければなりません。株価下支え的な政策対応をとるべきではないと考えます。株価水準に焦点をあてないかたちの金融システム安定策を考えるべきです。

大垣昌夫

<留保項目およびその理由>

提言5は除きます。日本銀行などによる株価の下支えが正当化される状況にあるか確信が持てないため。

岡崎哲二

<留保項目およびその理由>

提言5について、政治的理由による株価操作につながる可能性があるため、賛同を留保します。

奥野正寛

<留保項目およびその理由>

提言5について留保します。株式の大量購入は株価の価格機能を阻害し、経営者や投資家の

モラルハザードなど様々な問題を引き起こす可能性があります。

川口大司

<コメント>

為替レート変動によるショックに対する雇用調整を分析すると非正社員と正社員では雇用・賃金調整のありようが大きく異なることがわかっています。

<http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/material/crepefr10.html>

今回の新型コロナウイルスによるショックへの反応も同様のものであることが予想され、非正社員を中心に厳しい雇用調整が起こることが予想されます。ショックの大きさの異質性を考えると、きめ細かな現金給付を実質的には提言する提言 6 と提言 7 に特に賛同します。

工藤教孝

<留保項目およびその理由>

提言 1 への賛同を留保

理由：医学界から発信すべき領域であり、マクロ経済学者が踏み込んだ議論をすべきかどうか疑問

提言 5 への賛同を留保

理由：実行される政策が株式市場に好感されれば株価にも良い影響が出ると考えるべきで、日銀が株を買い支えるべきかどうか疑問

<コメント>

国民が今望んでいるのは日常生活に戻ることに。ただし、2019年と同じ日常ではなく「感染症対策が徹底された」日常である。例えば、誰もが毎日のようにマスクを着用し、いつでもどこでもアルコール消毒をすることのできる状態になった上で、学校や職場に戻りたいと人々は願っている。現状は、人々が求める公衆衛生上の商品の供給が圧倒的に不足したまま解消の兆しが見えない。1年後にマスク需要が消えるかも知れないリスクを抱えたままでは新規にマスク生産を行う事業主は増えないので、国がリスクを負い、公衆衛生を次の経済成長の柱に据えて雇用を創出するという発想で政策を立案・実行すべき。

齊藤 誠

<留保項目およびその理由>

提言 5 株価の維持効果について疑問であるし、継続的な介入となると日銀が投機的取引の標的になりかねない

提言 8 長期の構造改革に関わる政策は緊急対応的な政策に含めてはいけない

釣 雅雄

<留保項目およびその理由>

3, 5 (理由はコメント欄の記述の通りです。)

<コメント>

今回の緊急提言に賛同します。経済的にも未曾有のショックであり、後に経済「システム」を回復できるような政策が必要だと思えます。外需や金融から始まったリーマンショックとは異なり、今回は内需も広く低迷するショックであり、小売りや飲食など含む中小企業への影響が深刻です。そのため5は保留としました。株式市場を中心とした政策ではなく、金融面では中小企業の資金繰りを重視した方が良いと思えます。その点では提言8の企業支援が重要かと思えます。(ただし、「長期的な新陳代謝を目指して」というのは目的が異なると思えます。)また、3については、日本は現状では検査態勢を強化した諸外国と比べて状況が悪いとはいえ、判断がつかないため保留としました。

八田達夫

<留保項目およびその理由>

提言5と序文に関しては賛同を留保します。

提言5では、100兆円の上限を敢えて設ける必要はないと思えます。

序文については、消費税減税に反対する理由に説得力がないので、反対です。どの提案項目も、消費税以外の対策を提言していますが、それで十分で、わざわざ序文で、不十分な理由付けで反対する必要はないと思えます。

<コメント>

全般的には、各施策に対する財源の議論があると、説得力が増しただろうと思えます。

まず、提言6については、定額支給で払いすぎた人に対しては、翌年に追徴課税することで解決するとされていますが、真水部分の給付に対して財源が示されていません。提言7による低所得者へのローン棒引きへの財源も示されていません。

これらの財源としては翌年に、例えば所得が700万円以上の人に対する臨時所得税増税を行って賄う必要があると思えます。この課税が巨額に上った場合には、3年程度の延納を認めても良いと思えます。この財源は消費税にすると、不況時に低所得者にまで負担させてしまうこととなりますので、所得税で賄うべきだと思えます。

さらに、消費税減税も、原理的には、定額支給やローン棒引きの財源と同様に、臨時所得税増税で賄う事は可能です。消費税減税は、その財源をうまく設計すると金持ちを優遇せず済みます。

提言自体は、消費税に言及していませんが、序文で、消費税減税は、今の時点では social distancing に逆行するから反対だと述べられています。しかしもしそれが問題だとしたら、定額支給やローン棒引きも同じ問題を抱えています。実際、消費税を、今、減税したところで、職を失ったシングルマザーが、混み合った居酒屋に食事に行くわけでもないでしょう。

中高所得者も、後で所得税増税が行われる事さえはっきりしておけば、消費税減税が今すぐ行われた場合に、混んだライブコンサートに行くわけではないでしょう。この序文で挙げている理由で、消費税減税に反対するのは説得力に欠けると思います。提言で全く触れられていないこの問題に対して、わざわざ序文で言及することは、提言自体の重要性を自ら低めてしまうように思います。

なお、低所得者に対しては、提言7におけるローン棒引きと、提言6における定額支給が2重払いになるので、調整が必要だと思えます。

[リジョインダー（佐藤、小林）]

財源についてのご指摘ありがとうございます。財源の一案としては次のような方向性が考えられると思います。(1) 消費税は社会保障と平時の財政再建（構造的な財政収支の均衡化）に活用する、(2) 雇用調整助成金（正規雇用分）は雇用保険の財源、(3) IT投資については、いずれ行うべき公共事業であれば、今回はその前倒しになるから建設国債で財源を賄った上、後年償還、(4) 家計への給付や緊急融資のうち未回収分については保険（リスクシェア）及び再分配の機能の一環であるから、後年、所得税を改革して財源を確保

原田喜美枝

<留保項目およびその理由>

5には賛同しない。

ETF 買入政策により株価対策・PKO をするのは大きな間違い。あってはならない政策であり、強く拒否し留保を希望する。個別銘柄への歪み（具体的には、TOPIX 小型株、日経平均を構成する浮動株比率の低い名型）は甚大である。

三浦 功

<コメント>

企業業績とは関係なく外部環境の変化による株価下落が企業社債などの格付け低下を通じて更なる株価低下を誘発する負のスパイラルに歯止めをかけるためにも日銀や公共部門によるある程度の株価対策は正当化できると考えます。

三重野文晴

<留保項目およびその理由>

提言1, 3, 4については自身の専門性から距離があって判断できないため留保します。

<コメント>

提言6, 7, 8に特に強く賛同します。

三野和雄

<コメント>

提言5の有効性については確信が持てませんが、financial frictionsの存在が世界規模での大きな負のreal shockの影響を拡大する可能性があることを考えると、一定の効果があるように思えます。

桃田 朗

<留保項目およびその理由>

提言5に対しては、賛同を留保する。感染症による経済不安が株価暴落を引き起こしていると考えられる。株式市場の回復に必要なことは、感染症の先行きに対する不安解消であろう。それが無いもつて、政府がたとえ、大規模に株式を買い支えると言っても、回復の効果は見込めないと考える。

<コメント>

感染症による負の影響は、広範囲にわたるとともに、そのダメージを受ける程度は、企業間、雇用形態間、世帯間で相当に異なるといえる。その意味で、提言6、7に強く賛同する。

森信茂樹

<コメント>

基本的に賛同します。とりわけ、消費税減税という政策ではなく、給付で対応するという点は私の主張（税の交差点73回）と同じです。また給付については、国民全員にばらまくのではなく、マイナンバーを活用して必要なところに手厚くする、そのようなシステムの構築がデジタルガバメントにつながるという点も私の主張（税の交差点74回）と同じです。

（参考）私の主張は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に必要な「節度」とは

－ 連載コラム「税の交差点」第73回

<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3360>

新型コロナ経済対策、デジタル（マイナンバー）を活用したセーフティネットの構築を

－ 連載コラム「税の交差点」第74回

<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3363>

家森信善

<留保項目およびその理由>

5

<コメント>

提言8について、緊急対応の必要性に異論はないし、構造改革が必要であることにも賛同する。ただ、その実現方法についてはもっと丁寧な議論が必要だと考えていることをコメントしておきたい。